

平成 2 8 年第 5 回 農業委員会 総会 会議録

召集年月日 召集場所	平成 28 年 5 月 24 日 滝上町役場委員会室					
開閉会の日時及び 宣言	開会 平成 28 年 5 月 24 日 午前 9 時 30 分 議長 舟根 功 閉会 平成 28 年 5 月 24 日 午前 11 時 00 分 議長 舟根 功					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	村田 牧子	出席	8	林 花美	出席
	2	張間 真之	欠席	9	平石 茂	欠席
	3	井上 秀幸	出席	10	日野 茂	出席
	4	池田 政隆	出席	11	片岡 照光	出席
	5	千葉 弘輝	出席	12	大西 義造	出席
	6	渡邊 誠一	出席	13	舟根 功	出席
	7	瀬川 博	出席			
会議録署名委員	10 番 日野委員			11 番 片岡委員		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	木村 克也	係長	河本 佳尚	書記	原 英伸
議事日程	報告第 1 号 会長の動向について 報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 報告第 3 号 あっせん報告について 議案第 1 号 平成 27 年度の目標及びその達成に向けた活動の点 検・評価（案）について 議案第 2 号 あっせん申し出について 議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について（議事参与制限） 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について（議事参与制限） 議案第 5 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 議案第 6 号 現況証明願いについて					
会議の経過	別紙のとおり					

議長 在任委員13名、出席委員11名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、会議規則第8条の規定により会議は成立いたしました。

これより、第5回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第10条の規定により10番日野委員、11番片岡委員の兩名を指名いたします。

日程第2. 報告第1号. 会長の動向についてですが、特に報告事項は、ありませんが、明日からオホーツク農委連の活動として全国農業委員会会長大会及び道選出国會議員要請集会等に参加いたします。

日程第3. 報告2号. 農地法第18条第6項の規定による通知について上程いたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第18条第6項による合意解約の通知であります。

貸主 ○○さん、借主××さんで平成29年12月31日までの賃借権を農用地利用集積計画により設定しておりましたが、今回当事者間の合意により解約するものであります。

場所については、4ページの図面をご確認ください。

なお、本件は、農地法で定めた合意解約の要件を満たしているため、農地法第18条第1項の北海道知事の許可は不要であります。

議長 ただいま、報告のありました件について質疑ございませんか。

(なしの声)

無いようですので本報告を了承することで、ご異議ございませんか。

(なしの声)

全員異議なしと認め本報告を了承することといたします。

日程第4. 報告第3号. あっせん報告について上程いたします。
第4回総会であっせんすることに決定しておりました件について日野委員より報告願います。
(日野委員報告)

日野委員 平成28年第4回農業委員会総会であっせんすることに決定していた〇〇さんから申し出があった農地の売買に係るあっせんについて報告いたします。

相手方を××さんとして5月2日にあっせん委員会を行いました。

結果、農地面積65,999㎡、売買価格145万円で調整がつきましたので報告いたします。

また、同じくあっせんすることに決定していた□□さんから申し出があった農地の売買に係るあっせんについては、相手方を××さんとして5月2日にあっせん委員会を行いました。

結果、農地面積46,058㎡、売買価格260万円で調整がつきましたので報告いたします。

議長 ただいま、報告のありました件について質疑ございませんか。
(なしの声)

無いようですのであっせん報告を了承することで、ご異議ございませんか。

(なしの声)

全員異議なしと認めます。あっせん報告を了承することといたします。

日程第5. 議案第1号平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について上程いたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本報告は、平成21年1月23日付けで国から発出された「農業委員会の適正な事務実施について」に基づき行うものであります。

通知の趣旨としては、「農業委員会は、法令に基づき様々な業務を担っておりますが、それがどのように行われているか対外的

に見えにくい」という指摘のもと、年間の活動を点検・評価し、対外的に公表するものであります。

手続き的には、本総会で審議した案を、町のホームページに掲載し、地域農業者から意見を求めます。

意見があれば、点検・評価案に反映させるものであります。

また、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画案については、道の様式等の変更があったため、次回総会で上程させていただきます。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

本件について点検・評価案のとおりとし、意見を募集することにご異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

本点検・評価案により意見を募集することにいたします。

日程第6．議案第2号．あっせんの申し出について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局 長 本件は、あっせんの申し出であります。

5月2日付けで濁川中央、〇〇さんから先ほどの報告で合意解約した農地を売りたい旨の申し出がありました。

場所は、4ページの図面のとおりで、合意解約した全ての農地であります。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なしの声)

質疑を打ち切ります。

本件について、あっせんすることでご異議ございませんか。

(なしの声)

全員異議なしと認めます。

本件はあっせんすることに決定しました。

次に、あっせん委員は、会長指名でよろしいですか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。あっせん委員の指名を行います。

あっせん委員に〇番〇委員、〇番〇委員、〇番〇委員を指名いたします。

日程第7．議案第3号．農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは、〇〇委員に関する案件であり、議事に参加できませんので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、先ほど、あっせん成立報告があった件につき、農用地利用集積計画により権利関係を成立させるものであります。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。

計画案が適当であるとして異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。

本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第8．議案第4号．農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本計画は、農地保有合理化事業で10年間公社から〇〇さんが借りていましたが、本年8月26日に賃借期間が満了するので、公社所有の農地を〇〇さんに売り渡すものであります。場所については25ページの図面を参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。

計画案が適当であるとして異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。

本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第9. 議案第5号. 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第3条の許可申請であります。5月15日付けで貸主が〇〇さん、借主が〇〇さんで賃貸借の許可申請がありました。場所については、38ページの図面のとおり〇〇さん宅周辺の農地です。なお審議の際には「3条の許可基準表」をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑を打ち切ります。本件は、現地調査が必要ですので審議を保留といたします。

日程第10. 議案第6号. 現況証明願いについて議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は現況地目に変更するための現況証明願いであります。5月15日付け〇〇さんからの申し出で、場所は41ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。本件は、現地確認が必要ですので審議を保留いたします。それでは、現地確認のため休憩といたします。(休憩)

議長 休憩を解きまして会議に戻します。

審議を保留にしていた議案第5号農地法第3条の許可申請について審議します。

この件について意見を求めます。〇〇委員。

(〇〇委員意見述べる)

ただ今、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。本件は許可することに決定しました。

続きまして、議案第6号現況証明願いについて審議します。

ではこの件について意見を求めます。〇〇委員。

(〇〇委員意見述べる)

ただ今の意見は、証明書を発給してよろしいという意見ですが、ご異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。本件は、願い出どおり証明書を発給することに決定いたしました。

以上で全議案が終了いたしました。これで第5回農業委員会総会を終了いたします。